いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

第23回定例村会

当初予算額 2億4千869万圓

26議案を可決。請願2件も受理

第二十三回定例村議会が三月二十三日召集され、会期九日間をもつて昭和三十五年度決算認定、三十六年度最終予算ならびに昭和三十七年度予算の決議が行われ、これらに附帯して必要を生ずる条例の改正が行われました。次に議事日程と議決予算の大別解説ならびに主要決議文を紹介します。

一、村長の専決事項の報告について。

二、和泉村特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正について。

三、教育委員会教育長の給与および旅費等に関する条例の一部改正について。

四、和泉村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

五、和泉村一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について。

六、和泉村消防団給与条例の一部改正について。

七、和泉村火災予防条例の制定について。

八、和泉村国民健康保険条例の一部改正について。

九、和泉村国民健康保険税条例の一部改正について。

十、九頭龍川電源開発に関する決議。

十一、昭和三十六年度和泉村歳入歳出更正予算。

十二、昭和三十六年度繰越事業予算。

十三、昭和三十六年度和泉村特別会計ダム対策協議会歳入歳出追加更正予算。

十四、昭和三十七年度和泉村歳入歳出予算。

十五、昭和三十七年度和泉村特別会計ダム対策協議会歳入歳出予算。

十六、昭和三十六年度和泉村特別会計国民健康保険歳入歳出追加更正予算。

十七、昭和三十六年度和泉村特別会計国民健康保険上穴馬診療所歳入歳出追加更正予算。

十八、昭和三十七年度和泉村特別会計国民健康保険歳入歳出予算。

十九、昭和三十七年度和泉村特別会計下穴馬診療所事業計画。

二十、昭和三十七年度和泉村特別会計上穴馬診療所歳入歳出予算。

二十一、昭和三十七年度和泉村特別会計農業共済事業計画。

二十二、昭和三十七年度和泉村一時借入金について。

二十三、昭和三十七年度和泉村特別会計国民健康保険一時借入金について。

二十四、昭和三十七年度和泉村特別会計農業共済一時借入金について。

二十五、和泉村教育委員会委員任命について。

二十六、昭和三十五年度決算認定について。

協議事項

村有林売却に関する件

これは三面、小谷堂両部落に対する一部村有林の譲渡であります。

陳情請願の受理

一、東部中学校増築工事の早期完成についてその他二件。

東部中学PTA

一、荷暮分校の校舎改築並びに屋外運動場の拡張について。

日進校PTA

四月強調目標

火災予防

春、花見シーズンです。気も心も浮き浮きしている季節です。各地において火災の多い月ですから皆さんも気をつけましょう。

一、子供の火なぶりはさせないこと。

一、電気器具、ガス類を使用する家庭が多くなりましたが、用法には特に注意しましょう。

歳別集計表

歳入の部 科目	金額	歳出の部 科目	金額
1 村税	16,578,200	1 議会費	1,754,900
2 地方交付税	20,570,000	2 役場費	11,539,100
3 公営企業財産収入	94,000	3 消防費	1,694,900
4 分担金	945,000	4 土木費	70,040,000
5 使用料手数料	167,000	5 教育費	91,395,800
6 国庫支出金	74,885,600	6 社会労働施設費	2,179,600
7 県支出金	94,834,000	7 保険衛生費	4,059,000
8 寄附金	4,890,100	8 産業経済費	119,499,900
9 繰越金	500,000	9 財産費	582,000
10 雑収入	990,000	10 統計調査費	41,000
11 村債	94,900,000	11 選挙費	249,000
		12 公債費	8,265,400
		13 諸支出金	2,752,000
		14 予備費	655,100
合計	248,693,900	合計	248,693,900

投資的事業費及所要財源説明

区分 事業名	所要額	負担区分 国	県	村	村負担の内訳 地元	起債	一般財源
小型消防ポンプ	480,000	160,000		320,000	140,000		180,000
公共土木34年災復旧費	2,552,000	2,467,000		85,000			85,000
〃 35 〃	39,404,000	37,354,000		2,050,000		2,000,000	50,000
〃 36 〃	27,000,000	25,920,000		1,080,000		1,000,000	80,000
農地農業施設34〃	13,110,000		11,650,000	1,460,000			
〃 35〃	12,200,900		9,340,000	2,860,900		6,000,000	656,900
〃 36〃	15,141,000		12,805,000	2,336,000			
林道34年災復旧費	17,440,000		15,695,000	1,745,000			
〃 35 〃	8,025,000		4,972,000	3,053,000		10,600,000	185,000
〃 36 〃	44,644,000		38,457,000	6,187,000			
〃34年関連災復旧費	1,500,000		975,000	525,000	525,000		
大納中学校新築費	12,641,000	2,780,100		9,860,900			900
東部中学校新築費	3,902,000	761,200		3,140,800		13,000,000	800
教員宿舎新築費	1,000,000	360,000		640,000			640,000
上水道施設費	3,584,000	1,225,000	175,000	2,184,000		2,100,000	84,000
植林費	450,000		50,000	400,000			400,000
理振法 産振法 教材整備費	1,539,000	768,300		767,700			767,700
映画製作費	1,000,000			1,000,000	寄 1,000,000		
合計	205,609,900	71,795,600	94,119,000	39,695,300	1,665,000	34,900,000	3,130,900

消費的経費及財源説明

区分 科目	所要額	補助金 国	県	一般財源	一般財源収入内訳 科目	金額
1 議会費	1,754,900			1,754,900	村税	16,578,200
2 役場費	11,539,100		60,000	11,479,100	地方交付税	20,570,000
3 消防費	1,214,900			1,214,900	公営企業財産収入	94,000
4 土木費	1,084,000			1,084,000	分担金	420,000
5 教育費	11,916,800	934,500	1,000	10,981,300	使用料手数料	167,000
6 社会労働施設費	2,179,600	952,900	99,000	1,122,900	寄附金	3,750,100
7 保健衛生費	469,000		131,000	338,000	繰越金	500,000
8 産業経済費	1,438,400		145,000	1,293,400	雑収入	390,000
9 財産費	132,000			132,000		
10 統計調査費	41,000		41,000	0		
11 選挙費	249,000	155,000		94,000		
12 公債費	8,265,400	1,648,200		6,617,200		
13 諸支出金	2,752,000		238,000	2,514,000		
14 予備費	655,100			655,100		
合計	43,084,000	3,090,000	715,000	39,279,000	合計	42,409,300

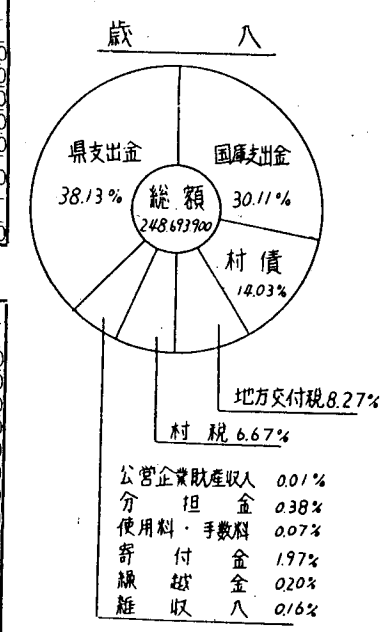

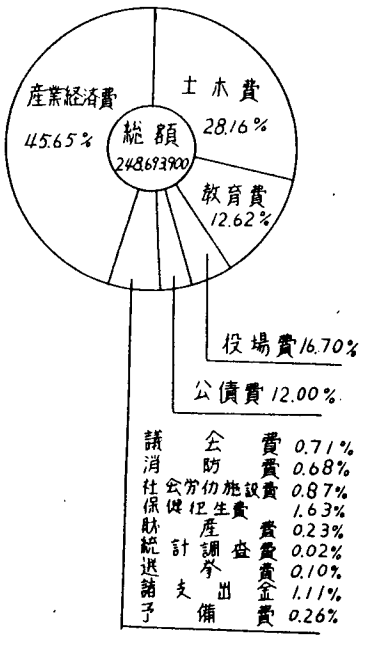

村民の声

この村に住居して

昨年十月十六日開店させて頂きましてより、早や六カ月もの歳月が流れその間当地の皆様方には心からの御支援を賜り有難く御礼申上げます。

大野と政治的にも経済的にも密接なつながりがある隣接の地和泉の郷は、平和で住み良い村ではあるが、難は冬期間交通が途絶し、幾多の雪害の多きを聞くに及び、どんなに難事が多い事かと推測され、果して今冬下山周辺のガケ崩れやナダレの実状を始めて見るにつけて、平年より積雪が少いと云われ乍ら、此の雪魔に肝を小さくしました。とりわけ急病等の折には手遅れも考えられ、木樵で運ばれる姿を見るにつけ、今迄病気らしい病気をした事のない私にも一抹の不安を感じざるを得ません。

しかし始めて和泉村に生活して当村の方々の温情に接し、私達にまでもと羨ましい迄に深く感銘しこゝに冬期間の悪条件を克服する自信が出来ると共に、今後をたのしませて頂きたいと思います。

次に経済的・文化的にも長足の発展が親われ豊富な山林資源の搬出と幾多の災害に屈せられる事なく、その再建に伴う復旧事業等が村内経済に活況を呈し、自動車やテレビの普及率の高い実状を見ましても、豊かな環境が親われます

ダム建設に関しましては、産業の高度拡大の源泉たる電力需要の増大と、洪水調節の重要性にせまられている今日例え完成されたとしたら地方産業の発展ひいては日本経済の成長に寄与するところ大なるものと思われますので、関係御当局も尚一層の御審議御理解を願い、村民の声に出来るだけこたえて頂きたいと思います。

私は冬の和泉村についての感想しか存じませんが、寒い冬も過ぎてのどかな春の訪れと共に、明るい住み良い和泉村が想像され、皆さんの御指導を賜り、より永く当村に生活させて頂く事により、真の人間生活をたのしみ私の第二の故郷にしたいと考えて居る次第であります。

中竜支所開設のお知らせ

昭和三十七年度から中龍出張所が廃止され、四月一日から新たに支所が開設されることになり、村民皆さんのサービスにいつそう努力いたすことになりましたのでお知らせします。

一、人事機構

支所長　山内　守人
主　事　番屋　友吉
〃　大西とし子　新採用
〃　持田　京子　新採用

二、事務内容

イ戸籍住民登録　従来の本庁関係分を一切移管戸籍の届出又は謄本証明等直接取扱うことになります

ロ土地家屋事務　台帳図面等を移管閲覧証明も直接出来ることになります

ハ保育所事務　いまゝで経理関係は本庁扱いとなつていましたのが支所で直接支払い、その他の事務を行うことになります

ニ学校関係および支所一般の経理の支払等も支所で行います

ホその他は従来と大体変りありません。

県下広報コンクール

「いずみ」2位に入賞

毎年行われる県下市町村広報コンクールに「いずみ」も参加しました。「いずみ」は昨年度町村の部で二位になり、今年はぜひ一位とはりきつていたが、一月二十四日発表され、町村の部一位は今立町、二位和泉村とついに一位は勝ち取れなかつたわけである。今年はぜひ県下一位になれる広報にしたく思いますから村民の皆様の御協力をお願いします。

（写真は広報コンクール受賞式）

わが村の中小企業対策について

わが村の中小企業の対策の基盤はまず第一に交通網の完備だと思われます。この広大な山地帯に存する地上地下の資源を計画的に活用し、電力資源の活用と相俟つてこれに適切なる金融面を考慮するならば、木材業、木材工業、鉱業等を主体とする中小企業の発展は期して待つべきものがあると信じます。なおまた現今そうした点に大いに着眼して政治的に経済的に強力にして周到適切なる施策のない時は、悔いを百年に残すことは勿論、将来の生存までもあやぶまれるものであります。

昔は十年一昔の時代であります名実ともに真に日進月歩の時代、生存競争もこれにともない愈々目まぐるしく、平穏であつたわが村にも最近はその兆は充分認められてまいりました。

そこで金融機関、特に信用金庫なるものは大蔵省の至厳なる監督指導下に於いて所在地区の殖産興業の発展に寄与することを義務付けられて居るものでありますので常に此の基本線に沿つて進んでいる訳でありますが、前に述べました如くわが村の最も重大なこの時局に直面している現在に於いて、基本的要件にも大いに協力させて戴きつゝ、現在企業者の方々には勿論、近き将来に中小企業の計画を持たれる皆様にもよき相談役ともなり、又時には確実なる融資相手となりまして、本来の使命を充分達成させて戴き度いと念願いたしております。

×　×　×

春のおとずれとともに
越美線再開の朗報

先月号に越美線の工事再開について経過をお知らせすると共に促進運動の必要性を強調して参ったところでありますが、三月二十八九の両日開催されました鉄道建設審議会およびその中の小委員会に対する村議会特別委員会が陳情の結果、洩れうけ給つて帰つた朗報と更に今後への一段の御努力を御願い致したいと思います。

今回の審議会は、鉄道敷設法に基いて新しく建設予定線としてとり上げるもの、予定線を調査線に更に調査線を着工線にと夫々繰り上げるための会議であつて、越美線の如く既に昭和二十八年着工線として決定済みのものについては勿論議題とならず、むしろ四月末か五月に開催予定の建設予算を配分する為の審議会が当地方にとつては最も重要な意義をもつものでありますことは言を俟たないところであります。

処でこの予算配分についてやゝ明るいと云う見通しについては先月既報の通りでありますが、今回議題になかつたにもかゝわらず運輸省当局から勝原・朝日間の調査費は勿論、朝日・白鳥間についても考えてゆきたいとの公式御説明があつた事は、実に当地方にとつては何物にも換え難い喜びと言わねばなりません。

村民の皆様は勿論広く県内から署名をいたゞきました署名簿を携え田中小委員長をはじめ委員の諸先生に対しつぶさに陳情が行われたのでありますが、従来のゆきがかり及び最近の情報を総合して見るに、次回の審議会は勿論、来年度予算の編成期に入る前後即ち今年秋が越美線問題に関する天王山と考えても差支えない様であります。全力を傾注して幾十年の念願を達成したいものであります。

（この問題に付いては野溝委員及び福田先生のお力によるものであることを附言致します）

村章募集

1 規格
①大きさ　径十センチとする
②村名「和泉」「いずみ」「イズミ」を象徴するもの
③区画作画法を附記すること
④用紙　画用紙（半紙判とする）
2 賞金
入選　一万円　一名
佳作　千円　二名
3 応募者　全員に記念品贈呈
4 提出期限　五月三十一日まで
5 提出先
福井県大野郡下穴馬局区内朝日
和泉村役場公民館
応募作品　一人二点以内
6 応募作品は返品しない
7 版権その他の権利は村に寄贈する
発表　広報七月号

ガリオア・エロアについて

この国会の外務委員会で問題となつているガリオア・エロアとはどんなことでしようか。総理府編集の「政府の窓」からひろつて見た概要を上げて見ました。

終戦後米国から入つた援助物資の代金の支払について、昭和二十四年まで国民に売つた援助物資の金を政府輸出入品の差額穴埋めに使い、その後はその担金を価格差補給金として援助物資の金は対日援助見返り資金として復興、増産資金にしていた。米国の方からは送つた援助物資は十九億余りといつているそうですが、日本でしらべたのは十七億九千万だそうですそれを昭和二十四年四月からためたお金の元本をくずさないで利子分で十五年程かゝり総額四億九千ドル支払うことにしたそうです。又その内二千五百ドルは初めに取つて、日米の文化交流のための資金にすることにしたそうです。先に国民から取つて穴埋めに使つた金の行先がはつきりしないので、二重払として問題もおきているようです。

間接税の減税

最近嬉しい話題の一つは、この四月一日より税金が安くなつたと言う事だろう。特にこれまでの減税は所得税が中心だつたのにくらべ今度の減税の重点は商品に掛けられている物品税などのいわゆる間接税に置かれていると言うのです。

大衆課税の典型的なものは消費税なので、吾々はタバコ一本吸つても、焼酎一ぱい飲んでも、映画を見ても、またまたラジオやテレビを買つてもすべて間接に税金を払つているのですが、この四月よりたとえばラジオ一台買つても今まで四千五百円以上に税金が課せられていたものが七千円までの品物が無税、又スキーや帽子やその他釣り道具類等も物品税はなくなり、庶民には春早々から景気の良い話です。

また左党注目の朗報は何といつても清酒一級酒一升当り三十五円二級酒一升当り五十円、合成酒一升当り四十五円の減税で、小売価格が安くなり、寅年の意義が大いに味えよう?というもの。

立華展示会ひらく

日進分館社会学級

三月十七日、春とはいえ雪の多い当村下半原日進小学校で、冬季学級の発表会とともに展示会が開催された。この地の立華講座は今年の冬で三年目を迎え、学級生の熱心な受講から好成績をあげている。

出品三十数点とあつて参観者も多く目を見張るできばえである。特に各地の講師となつている田中助左衛門氏もおどろくようなじようずさであつた。中でも紅一点の三島しずさん（箱ケ瀬）の見事な立華は人々の足をとめさせた。

（写真は出品された立華代表作品）

県警に新鋭分析器

毒物の判定に威力

県警察本部では、最近の交通事故や一般犯罪の巧妙化、スピード化に対処するため「発光分光分析装置」を設けました。この装置は交通事故の引き逃げ現場に残された塗料がその量も少なく、また色が薄いなどで充分な検査ができない場合に、この装置によつて検査をすると、簡単にその塗料の分類が発見できます。

時速一四〇キロ

ハイウエイパトカー

県警本部にこのほど二台のツートンカラーのハイウエイパトカーがお目見えしました。このパトカーにはサイレン、赤色回転灯、スピーカーやスピードメーター、超短波無線電話などを取り付けてあり動く交番所ともいえます。このパトカーはトラックなみのエンジンを備えていて時速一四〇キロは簡単に走ります。それでこの威力を発揮するため、最近激増する交通事故と引逃事件および緊急事件に対処、広域化して目下国道や主要県道に出動して活躍しています

交通事故や犯罪が発生したとき警察署の一一〇番に電話していただけば、この車にすぐ連絡ができて現場に急行することができますからせいぜい利用下さい。

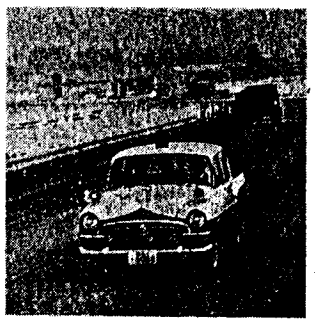

（写真は出動中のパトカー）

ことしの稲作改善の方向

① 省力化の方向

機械の導入による機械化作業体系の確立を目標とするが、このためには土地改良、区画整理等、生産基盤の整備、経営規模の拡大が実現せねばならないが、早急にはむずかしい。けれど今後このように方向づけるよう努力すべきである。しかしさし当りの問題としては現在の営農条件、生産基盤の中で今迄の技術体系から現実に可能な省力的な技術作業体系を組み立てねばならない。

このため稲の作期の計画的な選定、品種の採用、土地利用計画等により労働の配分を是正し、更に集団栽培による生産単位の整備確立と稲作技術の規格、標準化により稲作労力の節約、調整を図る必要がある。

この集団栽培は近代的な農業を行う生産体制の確立を意味し、省力化は勿論、生産資材設備の利用度を高め、技術の普及を促進し、生産の増大の現実的な手段となり今後の共同協業化への基礎的な段階として役割を果すものと考えられる。

② 単位面積当りの収量を高める

湿田の乾田化、地力の増強が必要である事はいうまでもないが、しかし現状の生産基盤のもとに於いても可能な対策は多い。まず総ての人が科学的技術をのみこむ事である。一人の間違いもなく改良技術の効果をあげるには、集団栽培の場で始めて可能となる。

③ 米質改善の方向

奨励品種の採用と収穫期、乾燥調整作業をおろそかにしない事。

農業講座

稲作技術改善事項

(1) 集団栽培の実施

集団栽培の意義は現在までの技術体系にもとずく技術改良を集団的に実施し、地域全般の技術水準を引き上げる事にある。これにより増収安定、省力、米質の改善等の効果と他の成長部門（畜産、園芸）の伸展を期待する事が出来る一般的には次の段階で進むがよい。

㈠集団は水系別で自然条件の同じところ。

㈡稲作全生産過程のうち、品種の統一による生育段階の統一から入る。

㈢漸次、肥料、薬剤散布、用水管理等基幹技術の統一共同作業に進む。

㈣必ず農家の自主的な組織が必要

(2) 育苗の改善と安定

普通植では保温折衷、早植はビニール畑苗代を基幹育苗様式とする。畑苗代で育苗上問題となるのは立枯、むれ苗と除草である。

立枯病の直接的防除対策としてはソイルシンまたはシミルトンの使用が有効である。

雑草の防止にはスタム乳剤の使用により殆んど完全に解決される見込みになつた。スタム乳剤は稲には薬害がなくノビエ、メヒシバその他タデ、アカザ等に薬効を示す。播種後二十～二十五日、本葉二～三葉の時一アール当り六十～八十CCを水六リットルに溶かし噴霧する。

（以下次号）

人のうごき

▲教育委員会委員
谷　与右ェ門（任期満了）
尾花　寿太郎
松田　守（新任）
古世　真一（〃）

▲転任（教員）
朝倉　成宣　朝日小→北谷中
宮腰　嵐治　大納小→明倫中
清水　豊　下山小→下庄中
山口　哲夫　大納中→南越中
倉内　憲夫　東部中→池田二中
池谷　準　朝日中→丸岡高
白沢　英樹　東部中→大野高
五十嵐彰雄　大納小→若狭高
西木　町子　日進小→国見小
藤田　嶌三　大和小→河合小
道政　玲子　朝日小→鹿谷小
石井真知子　東部中→北谷小
山崎　春男　日進小→北潟小
角谷　文子　朝日小→鷹巣小
佐々木光仁　日進小→東部中
菅野　鉄也　美山中→朝日中
内田　邦司　朝日小→大納中
太田藤九郎　松岡小→大和小
菅野　道子　羽生小→下山小

▲新任（教員）
前川　文代　朝日小
野田与次郎　〃
角谷　和子　〃
左近いくえ　〃
玉柿　年和　日進小
松田　規夫　〃
海道　洋美　〃
小倉　啓一　大納小
小林　利剛　〃

▲転任（官公庁）
藤田　睦生　朝日→丸岡町
島　敬一　朝日部長→武生管内

【出生】
下山東　義典　美善長男
下山西　豊美　喜代美長女
下山下東　隆義　義信長男
野尻　宮原さわ子　敬司長女
上半原　三島　敏功　繁一参男
野尻　斎藤　礼子　政治弐女
中竜　相良　成子　孝成弐女

【婚姻】
○名古屋市井川区　野村　幸夫　久沢
○群馬県富岡市君川　野村　ひろ　下半原
○福井市山奥町　津金　清美　朝日
○愛知県豊田市木地町光岡　木島　松枝　朝日前坂
○中竜　中屋　義友　中竜
○福井市山奥町　末永ユキ子　基　下半原
○愛知県豊田市木地町光岡　坂本　信子　朝日前坂
○中竜　野口　一郎　中竜
○福井市山奥町　高野　容子　下半原

【死亡】
箱ケ瀬　山田久四郎　五八歳
下半原　横山寅之助　八二歳
朝日前坂　須甲　じん　六六歳

かじか

しずかで人心も純朴、そして自然の美に囲まれ平和そのものであつた我々の郷土和泉村に、電源開発問題が台頭して足かけ七年、先般一方的に示された補償基準によつて明日にも着工といわれた話が中断一応延期となつた。そしてまた中止ということもありうるという発表である。▲村民は国家的事業、郷土福井県の発展と、これが避け難い前例等を考えその対策に挙村一体、自分達の将来生きるために生業も建設計画もなげうつて視察会合、補償、調査、行先と全能を挙げて研究討議を重ね、又種々の要望、陳情を行つて来た。▲会社の説明会に社連をかけてとか、又残された唯一の電源地帯であるとかいう言葉を聞かされた人は多数あるであろうと思うが、この幕切はあまりにも和泉村を馬鹿にしたような話でやり切れない。▲和泉村民も馬鹿者ぞろいでもなし、県や県会相手に争いを好むものでない。それだけ、一生懸命に問題と取り組んでいた自分らがあわれであるとともに、後あじの悪いことこの上もない。▲もしこれが永久中止となるなら、和泉村民の物的精神的被害はどうしてくれるのか山林の計画経営、村の建設計画のくいちがい、又浪費した金銭、空費した労力も馬鹿に出来ない。▲昔から地方のことわざに石場を掃くということがあるが、これは家をたたんで去る意味を指すのであるそうだが、その言葉通り水没する者は祖先伝来の住みなれた地を去り、生業を離れて将来の生計を考えなければならないのである。他人の生命財産に不安をあたえた精神的被害も又考えてもらいたいものである。▲時価以上だから適正な補償であるとおつしやるのは出す方の言分で、この土地なればどうにか人並の生活が出来るが、他に地を求め家を建て生業につけるためには時価による適正な補償と片付けてもらえないものが多々ある。▲この上焼け残りのくすぶりや、へびの生ごろしで引きずられてはやり切れない。又補償金目当で和泉村民はダムを乖離期待するが如き見方は誤見も甚しい。この際左右黒白をはつきりして中止結構、開発必至ならぜひなきものいずれにしろこれ以上の不安と動揺を村民にあたえることなく、安心じて生業にいそしめる様にしてもらいたいものである。